

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月29日
【中間会計期間】	第55期中（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	ゴールドパック株式会社
【英訳名】	GOLD PAK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 芳昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号 見真ビル6階
【電話番号】	03 (3780) 5416
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 菅澤 正嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号 見真ビル6階
【電話番号】	03 (3780) 5416
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 菅澤 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高 (千円)	23,666,577	21,850,279	22,799,997	43,766,070	41,282,897
経常利益 (千円)	1,011,403	812,788	710,939	1,284,056	856,857
中間(当期)純利益 (千円)	544,275	448,482	440,261	702,508	427,619
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	303,000	303,000	303,000	303,000	303,000
発行済株式総数 (株)	3,780,000	3,780,000	3,780,000	3,780,000	3,780,000
純資産額 (千円)	7,357,972	9,650,850	9,843,913	7,941,199	9,511,945
総資産額 (千円)	33,150,484	29,364,895	29,631,336	26,080,058	26,201,029
1株当たり純資産額 (円)	2,851.93	3,189.73	3,253.54	2,913.56	3,143.82
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	210.96	153.30	145.51	268.50	143.71
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	—	151.58	145.27	—	142.41
1株当たり配当額 (円)	20.0	30.0	20.0	50.0	60.0
自己資本比率 (%)	22.2	32.9	33.2	30.4	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	721,085	79,425	△28,431	1,778,860	1,384,149
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△481,337	△771,287	△1,076,868	△1,250,700	△1,435,189
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,172,000	568,107	337,232	△1,480,348	△194,661
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	1,728,485	1,584,795	694,781	1,708,550	1,462,849
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	465 (23)	462 (19)	465 (21)	455 (22)	460 (19)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第53期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は第53期末までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
4. 第54期中の1株当たり中間配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
5. 当社は平成17年7月7日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数（人）	465（21）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

ゴールドパック労働組合が結成されており、平成19年7月31日現在における組合員数は378人であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用者所得の増加により個人消費が堅調に推移するなど緩やかに拡大いたしました。

清涼飲料業界におきましては、ミネラルウォーター、炭酸飲料などが好調に推移し、暖冬など概ね天候にも恵まれ全体では前年を上回る結果となりましたが、企業間の販売競争が続くなど厳しい環境にありました。

当社はこのような状況下において、独自の強みを生かし、販売力強化、生産力増強につとめました。

営業活動におきましては、当社が発案しました「エクスキューブ」が本年5月から自社製品4品で発売となりました。受託製造事業での展開は現在積極的に進めております。また、当社の強みである紙容器製品の生産力と搾汁事業を強化するために、紙容器ラインおよび搾汁設備の増強を行いました。

利益面では売上高は増加いたしました。原材料コストの増加等により売上高総利益率は13.1%と、前年同期と比較して0.7%低下し、減益となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は22,799百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は791百万円（同12.8%減）、経常利益は710百万円（同12.5%減）ならびに中間純利益は440百万円（同1.8%減）となりました。

各事業の業績は下記のとおりであります。

(受託製造事業)

受託製造事業全体の売上高は17,353百万円（同4.4%増）となりました。受託製造事業では、コーヒー飲料の受注が好調で缶容器が増加いたしました。また、ペット容器が茶系飲料を中心に増加し、紙容器では嗜好飲料類が好調に推移いたしました。

(メーカー事業)

メーカー事業全体の売上高は5,446百万円（同4.2%増）となりました。メーカー事業では、ミネラルウォーター類、野菜飲料が増加いたしました。また、果実飲料を中心に缶容器が減少いたしました。

業績の季節変動について

清涼飲料の需要は夏場に集中するため、清涼飲料業界では夏場に生産、販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動がおこります。

こうしたことから当社も、夏場と冬場の生産販売に季節変動が発生し、生産量、売上高および特に利益については、上半期（2月～7月）に偏重する傾向があります。

なお、当社といたしましてはコーヒーなどの冬季向け飲料や、比較的季節変動の少ない健康志向飲料の受注を目指した営業活動による受注数量の平準化と、生産体制の効率化による費用の変動費化により、季節変動への対応を行っております。

当社の過去2年間の上・下半期別実績は次表のとおりであります。

決 算 期		平成18年1月期		平成19年1月期	
		上半期	下半期	上半期	下半期
売上高	千円	23,666,577	20,099,493	21,850,279	19,432,618
年間比率	%	54.1	45.9	52.9	47.1
営業利益	千円	1,300,839	351,388	907,849	121,452
年間比率	%	78.7	21.3	88.2	11.8
経常利益	千円	1,011,403	272,653	812,788	44,069
年間比率	%	78.8	21.2	94.9	5.1

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ768百万円減少し694百万円となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は28百万円（前年同期は79百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前中間純利益751百万円に減価償却費724百万円、売上債権の増加3,965百万円および仕入債務の増加2,237百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は1,076百万円（前年同期比39.6%増）となりました。

これは主に、松本工場搾汁充填設備等による設備投資を行ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は337百万円（前年同期比40.6%減）となりました。

これは主に、短期借入金の増加1,100百万円に対し、長期借入金の返済672百万円、配当金の支払い90百万円を行ったためあります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

品目名称		生産数量 (千函)	生産高 (千円)		
			前年同期比(%)	前年同期比(%)	前年同期比(%)
受託製造事業	ペット容器飲料	10,547	9.8	12,469,261	4.2
	紙容器飲料	3,780	4.8	3,035,803	4.5
	缶容器飲料	1,677	36.6	1,782,524	38.2
	その他	6	△96.6	64,249	△84.7
	小計	16,011	9.5	17,351,838	4.7
メーカー事業	果実飲料	2,471	△6.6	2,000,538	△11.4
	野菜飲料	2,285	35.7	1,498,457	23.9
	茶系飲料	1,539	8.7	977,668	5.3
	ミネラルウォーター	936	16.1	459,435	14.6
	その他	399	△10.4	357,857	△13.5
	小計	7,632	9.1	5,293,957	1.6
合計		23,644	9.4	22,645,795	3.9

(注) 1. 生産高は販売金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、ブランドオーナーからの清涼飲料の受注生産ならびに自社ブランドおよび一部の他社ブランド品の清涼飲料と搾汁製品の見込生産による販売を行っております。受注生産の受注状況については毎月末に翌月1ヵ月間の受注が確定し、その受注高を翌月1ヵ月間に製造し販売しております。また見込み生産による販売は、発注を頂いてから速やかに出荷をとっております。

したがって、当社における受注残高は、最大でも翌月1ヵ月分のみに限定されておりますので、受注高および受注残高についての記載は省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

品目名称		売上数量 (千函)		売上高 (千円)	
			前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
受託製造事業	ペット容器飲料	10,603	10.7	12,525,527	4.0
	紙容器飲料	3,764	5.1	2,974,779	3.2
	缶容器飲料	1,665	36.2	1,771,328	38.0
	その他	10	△94.3	81,789	△80.5
	小計	16,043	10.1	17,353,424	4.4
メーカー事業	果実飲料	2,272	△6.4	1,814,932	△11.8
	野菜飲料	2,243	34.9	1,520,054	24.8
	茶系飲料	1,573	12.6	1,014,622	10.0
	ミネラルウォーター	943	16.4	448,706	13.4
	その他	738	△5.5	648,257	2.2
小計	7,771	9.8	5,446,572	4.2	
合計		23,815	10.0	22,799,997	4.3

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱伊藤園	11,057,863	50.6	11,383,534	49.9
日本生活協同組合連合会	4,252,154	19.5	4,469,501	19.6
ダイドードリンコ㈱	2,605,508	11.9	2,793,315	12.3

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、人参、トマト、りんご等の国産農産物の加工から最終製品（野菜飲料、果実飲料）に至るまでの一貫した研究開発とともに、コーヒー飲料、茶系飲料、スポーツドリンクに代表される嗜好飲料類、機能性飲料など飲料全般にわたる研究開発を行っております。

当社の事業は、受託製造事業とメーカー事業に分けられます。

前者においては、各社受託製造製品を生産するにあたり、ライン構成や新規設備導入の検討を行なうとともに、顧客と当社工場、また関係業者間の技術的な課題を解決すべく調整、検証を行い効率的な生産を実現させ、受注拡大に繋げることを主たる業務としております。

一方、後者においては、新製品のイメージを具現化すべく、味作りの基本となる配合処方から、原料選定、製造条件、価格に至るまで、あらゆる検討を行った上で提案することにより、魅力ある商品を提供し続けることを主たる業務としております。また、自社ブランドにおいては、市場動向をとらえつつ当社の強みを生かした特徴ある新製品を創出することもメーカー事業の一つと認識し活動しております。更に、当社の出発点ともなった搾汁事業においても、新たな原料や品種の探索活動を行っております。

いずれの場合も、食品製造業にとって食品の安全性を確保することが、最も重要な業務基盤であることを認識し、原料選定段階では、その安全性を第一の使用基準に据え各種の検証を行うとともに、製造管理面の安全性検証もを行い、各製品の仕様決定作業も担当しております。

開発研究所スタッフは当中間会計期間に若干の補強を行い、現在17名であり、当中間会計期間における研究開発費は71百万円であります。

当中間会計期間の主な研究開発概要とその成果は次の通りです。

① 受託製造事業

主要得意先の要望に対する迅速な対応に加え、嗜好飲料類、果実野菜系飲料類を中心とした約380品目の提案活動により、新製品99品目の商品化が実現しました。容器別では、当社の得意分野の一つである紙容器の商品化も多く手がけました。

② メーカー事業

果実野菜系飲料類、嗜好飲料類を中心に約120品目の試作、提案活動を行い、新製品14品目の商品化が実現しました。自社ブランドでは、挽きたてりんごジュースのシャーベット仕様（アルミパウチ化）を市場導入し、製品ラインナップの強化を図りました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充、導入についての重要な変更は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
あずみ野工場	長野県安曇野市	第二工場屋根張替	90,000	—	自己資金	平成19. 5	平成19. 8	—

(注) 1. 当初の計画に比べ、「投資予定金額」の「総額」が60,000千円減少し、「完成予定年月」が平成19年8月（当初予定平成19年5月）に変更になっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したのは、次の通りであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
あずみ野工場	長野県安曇野市	特別高圧受電設備	220,000	—	自己資金	平成19. 2	平成19. 6	—
あずみ野工場	長野県安曇野市	紙容器飲料生産設備増設	37,395	20,085	自己資金	平成19. 1	平成19. 4	100本/分 (125ml容器換算)

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録許可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,780,000	3,780,000	ジャスダック証券取引所	—
計	3,780,000	3,780,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月3日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,364(注)1、2、3	1,354(注)1、2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,400(注)1、2、3	135,400(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,100(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100円 資本組入額 1,050円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社普通株式にかかる株券が平成19年1月31日までにジャスダック証券取引所等に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者のうち新株予約権の割当を受けたときに当社の執行役員または従業員であった者は、権利行使時においても当社の執行役員、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。 ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。 また、新株予約権者のうち新株予約権の割当を受けたときに当社の執行役員または従業員以外であった者に係る権利行使時における地位に関する条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権は、相続人1人に限り相続できるものとする。ただし、あらかじめ新株予約権者が所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出ている場合は、この限りではない。</p> <p>(4) その他の条件は、取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。

2. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により 1 株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当り払込金額」を「1 株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

5. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

② 平成17年6月3日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	412(注)1、2、3	同左(注)1、2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,200(注)1、2、3	同左(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,100(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100円 資本組入額 1,050円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社普通株式にかかる株券が平成19年1月31日までにジャスダック証券取引所等に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 平成19年度までに確定した単独損益計算書において経常利益23億円以上(以下「利益目標」という。)を達成した場合に限り、新株予約権を行使できる。なお、本利益目標については、対象期間中の経営環境の変化等に対応するため、以下の修正条項を付け加えるものとする。</p> <p>i. 対象期間中に連結対象子会社が発生した場合は、「単独損益計算書」を「連結損益計算書」と読み替えるものとする。</p> <p>ii. 対象期間中に新3ヵ年計画における計画投資額を10億円以上上回る設備投資を行った場合は、行使条件である利益目標を合理的に調整するものとする。ただし、かかる調整は本ストックオプションを付与されている執行役員兼務取締役を除く取締役による取締役会決議に基づくものとする。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(3) 新株予約権者は、権利行使時において当社の執行役員の地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が任期満了により当社執行役員の地位を退任した場合には、当該退任した新株予約権者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる（ただし、他の権利行使条件がすべて充足されることを要す）。</p> <p>(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権は、相続人1人に限り相続できるものとする。ただし、あらかじめ新株予約権者が所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出ている場合は、この限りではない。</p> <p>(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

5. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

③ 平成18年4月26日株主総会決議（第3回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	50(注)1、2	同左(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1、2	同左(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成23年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800円 資本組入額 2,400円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の執行役員、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権は、相続人1人に限り相続できるものとする。ただし、あらかじめ新株予約権者が所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出ている場合は、この限りではない。 (3) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

④ 平成18年4月26日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	240(注)1、2	同左(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1、2	同左(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800円 資本組入額 2,400円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成19年度までに確定した単独損益計算書において経常利益23億円以上(以下「利益目標」という。)を達成した場合に限り、新株予約権を行使できる。なお、本利益目標については、対象期間中の経営環境の変化等に対応するため、以下の修正条項を付け加えるものとする。</p> <p>i. 対象期間中に連結対象子会社が発生した場合は、「単独損益計算書」を「連結損益計算書」と読み替えるものとする。</p> <p>ii. 対象期間中に新3ヵ年計画における計画投資額を10億円以上上回る設備投資を行った場合は、行使条件である利益目標を合理的に調整するものとする。ただし、かかる調整は本ストックオプションを付与されている執行役員兼務取締役を除く取締役による取締役会決議に基づくものとする。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(2) 新株予約権者は、権利行使時において当社の執行役員の地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が任期満了により当社執行役員の地位を退任した場合には、当該退任した新株予約権者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる（ただし、他の権利行使条件がすべて充足されることを要す）。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権は、相続人1人に限り相続できるものとする。ただし、あらかじめ新株予約権者が所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出ている場合は、この限りではない。</p> <p>(4) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月1日～ 平成19年7月31日	—	3,780,000	—	303,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
GPファンド (業務執行組員フェニックス・キャピタル株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル9階	1,289,600	34.12
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	760,000	20.11
ゴールドバック株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号	754,400	19.96
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	69,600	1.84
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	40,000	1.06
出口 久夫	神奈川県三浦市	20,100	0.53
資産管理サービス信託銀行(株) (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランド トリトンスクエアオフィスタワ ー2棟	15,200	0.40
大高 功	静岡県静岡市葵区	11,000	0.29
谷村 幸男	大阪府枚方市	11,000	0.29
ダイードリシコ株式会社	大阪府大阪市北区中之島2丁目2-7	10,000	0.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,000	0.26
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	10,000	0.26
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3-1	10,000	0.26
日本テトラパック株式会社	東京都千代田区紀尾井町6番12号	10,000	0.26
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番2号	10,000	0.26
株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市寺脇町1701番地の1	10,000	0.26
片岡物産株式会社	東京都港区新橋6丁目21-6	10,000	0.26
計	—	3,050,900	80.71

(注) 当中間期末現在における信託銀行等の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 754,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,025,500	30,255	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	3,780,000	—	—
総株主の議決権	—	30,255	—

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゴールドパック株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号	754,400	—	754,400	19.96
計	—	754,400	—	754,400	19.96

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	2,215	2,160	2,190	2,170	2,500	2,600
最低(円)	1,980	1,986	2,020	2,100	2,160	2,175

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,584,795		694,781		1,462,849	
2. 受取手形		107,615		94,074		109,066	
3. 売掛金		9,366,598		9,796,879		5,816,675	
4. たな卸資産	※3	2,205,289		2,795,017		2,873,129	
5. 繰延税金資産		139,359		147,462		172,649	
6. その他		143,668		155,826		120,153	
貸倒引当金		△6,600		△7,000		△4,100	
流動資産合計		13,540,726	46.1	13,677,041	46.2	10,550,422	40.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	3,858,771		3,930,244		3,854,091	
2. 構築物	※2	295,218		275,639		293,072	
3. 機械及び装置	※2	4,152,336		4,240,477		3,875,384	
4. 土地	※2	6,359,703		6,359,703		6,359,703	
5. 建設仮勘定		4,357		9,562		121,363	
6. その他		152,283		179,100		148,125	
有形固定資産合計		14,822,671	50.5	14,994,726	50.6	14,651,741	55.9
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		192,365		155,458		172,804	
2. その他		52,702		116,474		115,942	
無形固定資産合計		245,067	0.8	271,933	0.9	288,747	1.1
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	471,613		398,406		426,818	
2. その他		316,727		319,840		313,667	
貸倒引当金		△31,911		△30,612		△30,367	
投資その他の資産合計		756,429	2.6	687,634	2.3	710,118	2.7
固定資産合計		15,824,168	53.9	15,954,295	53.8	15,650,607	59.7
資産合計		29,364,895	100.0	29,631,336	100.0	26,201,029	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		6,413,703		6,646,507		4,409,334	
2. 短期借入金	※2・4	—		1,100,000		—	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※2・4	1,344,000		1,344,000		1,344,000	
4. 未払金		1,397,130		1,532,708		1,407,416	
5. 未払費用		334,517		348,031		314,043	
6. 未払法人税等		289,214		293,438		57,923	
7. 未払消費税等	※5	47,914		40,257		—	
8. 賞与引当金		219,246		174,314		212,905	
9. その他		69,382		79,890		26,926	
流動負債合計		10,115,108	34.4	11,559,147	39.0	7,772,548	29.7
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2・4	9,419,000		8,075,000		8,747,000	
2. 繰延税金負債		59,838		33,429		48,678	
3. 退職給付引当金		53,450		60,435		58,591	
4. 役員退職慰労引当 金		54,167		59,410		62,266	
5. その他		12,481		—		—	
固定負債合計		9,598,936	32.7	8,228,275	27.8	8,916,535	34.0
負債合計		19,714,045	67.1	19,787,423	66.8	16,689,084	63.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		303,000	1.0	303,000	1.0	303,000	1.2
2 資本剰余金							
(1) その他資本剰余金		1,200,231		1,200,231		1,200,231	
資本剰余金合計		1,200,231	4.1	1,200,231	4.1	1,200,231	4.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		75,750		75,750		75,750	
(2) その他利益剰余金							
製品保証積立金		100,000		100,000		100,000	
特別償却準備金		52,191		23,421		29,698	
別途積立金		6,860,000		6,860,000		6,860,000	
繰越利益剰余金		1,791,901		2,058,533		1,702,763	
利益剰余金合計		8,879,842	30.3	9,117,704	30.8	8,768,211	33.4
4 自己株式		△908,962	△3.1	△908,962	△3.1	△908,962	△3.5
株主資本合計		9,474,111	32.3	9,711,973	32.8	9,362,480	35.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		176,738	0.6	131,939	0.4	149,464	0.6
評価・換算差額等合計		176,738	0.6	131,939	0.4	149,464	0.6
純資産合計		9,650,850	32.9	9,843,913	33.2	9,511,945	36.3
負債純資産合計		29,364,895	100.0	29,631,336	100.0	26,201,029	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 7		21,850,279	100.0		22,799,997	100.0		41,282,897	100.0
II 売上原価			18,840,094	86.2		19,815,630	86.9		36,172,466	87.6
売上総利益			3,010,184	13.8		2,984,366	13.1		5,110,431	12.4
III 販売費及び一般管理 費			2,102,334	9.6		2,193,061	9.6		4,081,128	9.9
営業利益			907,849	4.2		791,305	3.5		1,029,302	2.5
IV 営業外収益	※ 1		11,598	0.0		12,814	0.0		25,398	0.1
V 営業外費用	※ 2		106,660	0.5		93,180	0.4		197,843	0.5
経常利益			812,788	3.7		710,939	3.1		856,857	2.1
VI 特別利益	※ 3		140	0.0		57,728	0.3		48,528	0.1
VII 特別損失	※ 4・5		63,999	0.3		17,170	0.1		190,206	0.5
税引前中間 (当 期) 純利益			748,928	3.4		751,496	3.3		715,180	1.7
法人税、住民税及 び事業税		297,785				289,418			310,861	
法人税等調整額		2,660	300,445	1.3	21,816	311,234	1.4	△23,301	287,560	0.7
中間 (当期) 純利 益			448,482	2.1		440,261	1.9		427,619	1.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式		
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計	
					製品保 証積立 金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年1月31日 残高（千円）	303,000	239,820	239,820	75,750	100,000	86,152	6,860,000	1,391,225	8,513,127	△1,270,426	7,785,521
中間会計期間中の変動 額											
特別償却準備金の取 崩（注）（千円）						△33,961		33,961	—		—
剰余金の配当（注） （千円）								△81,768	△81,768		△81,768
中間純利益（千円）								448,482	448,482		448,482
自己株式の処分 （千円）		960,410	960,410							361,464	1,321,875
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額） （千円）											—
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	—	960,410	960,410	—	—	△33,961	—	400,676	366,714	361,464	1,688,589
平成18年7月31日 残高（千円）	303,000	1,200,231	1,200,231	75,750	100,000	52,191	6,860,000	1,791,901	8,879,842	△908,962	9,474,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日 残高（千円）	155,677	155,677	7,941,199
中間会計期間中の変動 額			
特別償却準備金の取 崩（注）（千円）			—
剰余金の配当（注） （千円）			△81,768
中間純利益（千円）			448,482
自己株式の処分 （千円）			1,321,875
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額） （千円）	21,061	21,061	21,061
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	21,061	21,061	1,709,650
平成18年7月31日 残高（千円）	176,738	176,738	9,650,850

（注）平成18年4月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					製品保証積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年1月31日 残高（千円）	303,000	1,200,231	1,200,231	75,750	100,000	29,698	6,860,000	1,702,763	8,768,211	△908,962	9,362,480
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の取崩（千円）						△6,276		6,276	—		—
剰余金の配当（千円）								△90,768	△90,768		△90,768
中間純利益（千円）								440,261	440,261		440,261
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）											—
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	△6,276	—	355,770	349,493	—	349,493
平成19年7月31日 残高（千円）	303,000	1,200,231	1,200,231	75,750	100,000	23,421	6,860,000	2,058,533	9,117,704	△908,962	9,711,973

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年1月31日 残高（千円）	149,464	149,464	9,511,945
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩（千円）			—
剰余金の配当（千円）			△90,768
中間純利益（千円）			440,261
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	△17,524	△17,524	△17,524
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△17,524	△17,524	331,968
平成19年7月31日 残高（千円）	131,939	131,939	9,843,913

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					製品保証積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年1月31日 残高（千円）	303,000	239,820	239,820	75,750	100,000	86,152	6,860,000	1,391,225	8,513,127	△1,270,426	7,785,521
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩（注）（千円）						△33,961		33,961	—		—
特別償却準備金の取崩（千円）						△22,492		22,492	—		—
剰余金の配当（注）（千円）								△81,768	△81,768		△81,768
剰余金の配当（千円）								△90,768	△90,768		△90,768
当期純利益（千円）								427,619	427,619		427,619
自己株式の処分（千円）		960,410	960,410							361,464	1,321,875
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）											—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	960,410	960,410	—	—	△56,454	—	311,538	255,083	361,464	1,576,958
平成19年1月31日 残高（千円）	303,000	1,200,231	1,200,231	75,750	100,000	29,698	6,860,000	1,702,763	8,768,211	△908,962	9,362,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日 残高（千円）	155,677	155,677	7,941,199
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩（注）（千円）			—
特別償却準備金の取崩（千円）			—
剰余金の配当（注）（千円）			△81,768
剰余金の配当（千円）			△90,768
当期純利益（千円）			427,619
自己株式の処分（千円）			1,321,875
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	△6,212	△6,212	△6,212
事業年度中の変動額合計（千円）	△6,212	△6,212	1,570,745
平成19年1月31日 残高（千円）	149,464	149,464	9,511,945

（注）平成18年4月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		748,928	751,496	715,180
減価償却費		719,327	724,731	1,489,236
減損損失		—	—	73,502
長期前払費用償却額		2,231	—	3,713
貸倒引当金の増加額(△減少額)		2,500	3,145	△1,544
賞与引当金の増加額(△減少額)		7,058	△38,591	717
退職給付引当金の増加額(△減少額)		2,428	1,844	7,569
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		△24,425	△2,856	△16,326
受取利息及び受取配当金		△2,671	△3,340	△5,319
支払利息		78,777	86,957	161,420
固定資産除却損		8,542	17,170	12,712
固定資産売却益		—	△5,000	—
売上債権の減少額(△増加額)		△3,510,537	△3,965,213	37,935
たな卸資産の減少額(△増加額)		122,072	78,112	△545,767
仕入債務の増加額(△減少額)		2,083,599	2,237,173	79,230
未払消費税等の増加額(△減少額)		47,914	40,257	—
その他		77,835	183,692	△25,731
小計		363,582	109,580	1,986,530
利息及び配当金の受取額		2,671	3,340	5,319
利息の支払額		△79,000	△83,973	△158,201
法人税等の支払額		△207,828	△57,379	△449,498
営業活動によるキャッシュ・フロー		79,425	△28,431	1,384,149

		前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△714,249	△992,939	△1,329,535
無形固定資産の取得による支出		△55,995	△82,936	△103,704
投資有価証券の取得による支出		△1,205	△992	△2,189
その他		163	—	239
投資活動によるキャッシュ・フロー		△771,287	△1,076,868	△1,435,189
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△減少額)		—	1,100,000	—
長期借入金の返済による支出		△672,000	△672,000	△1,344,000
自己株式の処分による収入		1,321,875	—	1,321,875
配当金の支払額		△81,768	△90,768	△172,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		568,107	337,232	△194,661
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△123,754	△768,067	△245,700
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,708,550	1,462,849	1,708,550
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	1,584,795	694,781	1,462,849

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 重油等 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>機械部品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2～31年 構築物 7～30年 機械及び装置 4～10年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により翌年から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員 の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により翌年から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員 の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は9,650,850千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益は4,424千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ4,552千円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は9,511,945千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
<p>—————</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却額」は、当中間会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間会計期間の当該金額は26千円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)																																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">19,685,117千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">3,851,784千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>258,974千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,703,167千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,359,305千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>339,902千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">13,513,134千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="width: 10%;">1,344,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,419,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">10,763,000千円</td> </tr> </table>	建物	3,851,784千円	構築物	258,974千円	機械及び装置	2,703,167千円	土地	6,359,305千円	投資有価証券	339,902千円	計	13,513,134千円	1年以内返済予定の長期借入金	1,344,000千円	長期借入金	9,419,000千円	計	10,763,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">20,408,867千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">3,923,666千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>239,406千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,568,439千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,359,305千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>329,478千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">13,420,296千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>1,344,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,075,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">10,519,000千円</td> </tr> </table>	建物	3,923,666千円	構築物	239,406千円	機械及び装置	2,568,439千円	土地	6,359,305千円	投資有価証券	329,478千円	計	13,420,296千円	短期借入金	1,100,000千円	1年以内返済予定の長期借入金	1,344,000千円	長期借入金	8,075,000千円	計	10,519,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">20,206,164千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">3,847,313千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>255,118千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,416,183千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,359,305千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>299,875千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">13,177,796千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="width: 10%;">1,344,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,747,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">10,091,000千円</td> </tr> </table>	建物	3,847,313千円	構築物	255,118千円	機械及び装置	2,416,183千円	土地	6,359,305千円	投資有価証券	299,875千円	計	13,177,796千円	1年以内返済予定の長期借入金	1,344,000千円	長期借入金	8,747,000千円	計	10,091,000千円
建物	3,851,784千円																																																									
構築物	258,974千円																																																									
機械及び装置	2,703,167千円																																																									
土地	6,359,305千円																																																									
投資有価証券	339,902千円																																																									
計	13,513,134千円																																																									
1年以内返済予定の長期借入金	1,344,000千円																																																									
長期借入金	9,419,000千円																																																									
計	10,763,000千円																																																									
建物	3,923,666千円																																																									
構築物	239,406千円																																																									
機械及び装置	2,568,439千円																																																									
土地	6,359,305千円																																																									
投資有価証券	329,478千円																																																									
計	13,420,296千円																																																									
短期借入金	1,100,000千円																																																									
1年以内返済予定の長期借入金	1,344,000千円																																																									
長期借入金	8,075,000千円																																																									
計	10,519,000千円																																																									
建物	3,847,313千円																																																									
構築物	255,118千円																																																									
機械及び装置	2,416,183千円																																																									
土地	6,359,305千円																																																									
投資有価証券	299,875千円																																																									
計	13,177,796千円																																																									
1年以内返済予定の長期借入金	1,344,000千円																																																									
長期借入金	8,747,000千円																																																									
計	10,091,000千円																																																									
<p>※3 _____</p>	<p>※3 購入予約 貸借対照表に計上している原材料以外に、当社に所有権の移転していない購入予約品が243,375千円あります。</p>	<p>※3 購入予約 貸借対照表に計上している原材料以外に、当社に所有権の移転していない購入予約品が482,347千円あります。</p>																																																								

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
<p>※4</p>	<p>※4 シンジケートローン契約</p> <p>当社は平成17年3月に株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）をアレンジャーとする総額9,845,000千円（うちタームローン7,845,000千円、コミットメントライン2,000,000千円）のシンジケートローン契約を締結しております（ただし、平成19年7月31日現在、タームローンの残高は6,305,000千円、コミットメントライン借入実行残高は1,100,000千円）。</p> <p>なお、当該シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 各決算期及び中間期の期末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該期末決算期および中間決算期の直前の期末決算期および中間決算期または平成17年1月期の期末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期の損益計算書における経常損益において、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>③ 各決算期の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを7.0以下に維持すること。</p> <p>④ 各決算期の損益計算書におけるインスタント・カバレッジ・レシオを1.5倍以上に維持すること。</p>	<p>※4 シンジケートローン契約</p> <p>当社は平成17年3月に株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）をアレンジャーとする総額9,845,000千円（うちタームローン7,845,000千円、コミットメントライン2,000,000千円）のシンジケートローン契約を締結しております（ただし、平成19年1月31日現在、タームローンの残高は6,690,000千円、コミットメントラインは未使用）。</p> <p>なお、当該シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 各決算期及び中間期の期末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該期末決算期および中間決算期の直前の期末決算期および中間決算期または平成17年1月期の期末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各決算期の損益計算書における経常損益において、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>③ 各決算期の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを7.0以下に維持すること。</p> <p>④ 各決算期の損益計算書におけるインスタント・カバレッジ・レシオを1.5倍以上に維持すること。</p>
<p>※5 消費税等の取扱いは次のとおりであります。</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※5 消費税等の取扱いは次のとおりであります。</p> <p>同左</p>	<p>※5</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりです。 受取利息 6千円 受取配当金 2,665千円 空缶等売却額 5,462千円	※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりです。 受取利息 695千円 受取配当金 2,644千円 空缶等売却額 6,151千円	※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりです。 受取利息 142千円 受取配当金 5,177千円 空缶等売却額 11,008千円
※2 営業外費用の主要項目は、次のとおりです。 支払利息 78,777千円 株式公開費用 21,907千円	※2 営業外費用の主要項目は、次のとおりです。 支払利息 86,957千円	※2 営業外費用の主要項目は、次のとおりです。 支払利息 161,420千円 株式公開費用 21,907千円
※3 _____	※3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。 受託生産解約精算金 52,728千円	※3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。 受取保険金 46,726千円
※4 特別損失の主要項目は、次のとおりです。 機械及び装置除却損 8,529千円 工具器具備品除却損 13千円 固定資産除却損 8,542千円 製品回収費用 55,456千円	※4 特別損失の主要項目は、次のとおりです。 建物除却損 11,088千円 機械及び装置除却損 3,108千円 車両運搬具除却損 175千円 工具器具備品除却損 120千円 撤去費用 2,677千円 固定資産除却損 17,170千円	※4 特別損失の主要項目は、次のとおりです。 建物除却損 424千円 機械及び装置除却損 10,255千円 工具器具備品除却損 147千円 撤去費用 1,884千円 固定資産除却損 12,712千円 製品回収費用 59,360千円 減損損失 73,502千円 受託生産解約損 44,631千円

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																												
<p>※5</p> <p>6 減価償却実施額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>690,713千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>28,613千円</td> </tr> </table> <p>※7 売上高の季節的変動</p> <p>当社の売上高は、事業の性質上、上半期の受注数が下半期に比べ割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	有形固定資産	690,713千円	無形固定資産	28,613千円	<p>※5</p> <p>6 減価償却実施額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>692,264千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>32,467千円</td> </tr> </table> <p>※7 売上高の季節的変動</p> <p>同左</p>	有形固定資産	692,264千円	無形固定資産	32,467千円	<p>※5 減損損失</p> <p>当事業年度におきまして、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松本工場 (長野県 松本市)</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械 及び装置等</td> <td>73,502 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、製造（容器別）ラインを基本単位とし、遊休資産は個別物件を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>設備増設および一部製品の生産中止に伴い、遊休状態にあると認められ今後も使用見込がない資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（73,502千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8,447 千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>59,977</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68,504</td> </tr> </table> <p>減損損失（73,502千円）には、その他撤去費用として4,997千円が含まれております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>6 減価償却実施額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,429,290千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>59,946千円</td> </tr> </table> <p>※7</p>	場所	用途	種類	金額	松本工場 (長野県 松本市)	遊休資産	建物、機械 及び装置等	73,502 千円	建物	8,447 千円	機械及び装置	59,977	工具、器具及び備品	79	計	68,504	有形固定資産	1,429,290千円	無形固定資産	59,946千円
有形固定資産	690,713千円																													
無形固定資産	28,613千円																													
有形固定資産	692,264千円																													
無形固定資産	32,467千円																													
場所	用途	種類	金額																											
松本工場 (長野県 松本市)	遊休資産	建物、機械 及び装置等	73,502 千円																											
建物	8,447 千円																													
機械及び装置	59,977																													
工具、器具及び備品	79																													
計	68,504																													
有形固定資産	1,429,290千円																													
無形固定資産	59,946千円																													

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,780,000	—	—	3,780,000
合計	3,780,000	—	—	3,780,000
自己株式				
普通株式(注)	1,054,400	—	300,000	754,400
合計	1,054,400	—	300,000	754,400

(注) 普通株式の自己株式の減少300,000株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	81,768	30	平成18年1月31日	平成18年4月27日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	90,768	利益剰余金	30	平成18年7月31日	平成18年10月20日

当中間会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,780,000	—	—	3,780,000
合計	3,780,000	—	—	3,780,000
自己株式				
普通株式	754,400	—	—	754,400
合計	754,400	—	—	754,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	90,768	30	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月14日 取締役会	普通株式	60,512	利益剰余金	20	平成19年7月31日	平成19年10月22日

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,780,000	—	—	3,780,000
合計	3,780,000	—	—	3,780,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,054,400	—	300,000	754,400
合計	1,054,400	—	300,000	754,400

(注) 普通株式の自己株式の減少300,000株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	81,768	30	平成18年1月31日	平成18年4月27日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	90,768	30	平成18年7月31日	平成18年10月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	90,768	利益剰余金	30	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年7月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年7月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,584,795	現金及び預金勘定 694,781	現金及び預金勘定 1,462,849
現金及び現金同等物 1,584,795	現金及び現金同等物 694,781	現金及び現金同等物 1,462,849

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>45,389</td> <td>38,044</td> <td>7,344</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,738</td> <td>1,737</td> <td>3,001</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,127</td> <td>39,782</td> <td>10,345</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	45,389	38,044	7,344	工具、器具及び備品	4,738	1,737	3,001	合計	50,127	39,782	10,345	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>15,800</td> <td>12,435</td> <td>3,364</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,738</td> <td>2,685</td> <td>2,053</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,539</td> <td>15,120</td> <td>5,418</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	15,800	12,435	3,364	工具、器具及び備品	4,738	2,685	2,053	合計	20,539	15,120	5,418	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>15,800</td> <td>11,557</td> <td>4,242</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,738</td> <td>2,211</td> <td>2,527</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,539</td> <td>13,769</td> <td>6,770</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	15,800	11,557	4,242	工具、器具及び備品	4,738	2,211	2,527	合計	20,539	13,769	6,770
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	45,389	38,044	7,344																																															
工具、器具及び備品	4,738	1,737	3,001																																															
合計	50,127	39,782	10,345																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	15,800	12,435	3,364																																															
工具、器具及び備品	4,738	2,685	2,053																																															
合計	20,539	15,120	5,418																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	15,800	11,557	4,242																																															
工具、器具及び備品	4,738	2,211	2,527																																															
合計	20,539	13,769	6,770																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,418千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,345千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,927千円	1年超	5,418千円	合計	10,345千円	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,715千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,418千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,703千円	1年超	2,715千円	合計	5,418千円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,066千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,770千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,703千円	1年超	4,066千円	合計	6,770千円																														
1年内	4,927千円																																																	
1年超	5,418千円																																																	
合計	10,345千円																																																	
1年内	2,703千円																																																	
1年超	2,715千円																																																	
合計	5,418千円																																																	
1年内	2,703千円																																																	
1年超	4,066千円																																																	
合計	6,770千円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,408千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,408千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,408千円	減価償却費相当額	7,408千円	(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,351千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,351千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,351千円	減価償却費相当額	1,351千円	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,770千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,770千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,770千円	減価償却費相当額	8,770千円																																				
支払リース料	7,408千円																																																	
減価償却費相当額	7,408千円																																																	
支払リース料	1,351千円																																																	
減価償却費相当額	1,351千円																																																	
支払リース料	8,770千円																																																	
減価償却費相当額	8,770千円																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間末 (平成18年 7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年 7月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	145,071	441,613	296,541
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	145,071	441,613	296,541

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年 7月31日)	
	中間貸借対照表計上額 (千円)	
(1) その他有価証券 非上場株式	30,000	

当中間会計期間末 (平成19年 7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成19年 7月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	147,030	368,406	221,375
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	147,030	368,406	221,375

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成19年 7月31日)	
	中間貸借対照表計上額 (千円)	
(1) その他有価証券 非上場株式	30,000	

前事業年度末（平成19年1月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年1月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	146,038	396,818	250,779
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	146,038	396,818	250,779

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成19年1月31日)	
	貸借対照表計上額（千円）	
(1) その他有価証券 非上場株式	30,000	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名	当社執行役員 4名
ストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 5,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年4月26日	平成18年4月26日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任時行使できる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年5月1日から平成23年4月30日	平成20年5月1日から平成27年4月30日
権利行使価格 (円)	4,800	4,800
公正な評価単位 (付与日) (円) (注) 2	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 中間財務諸表への影響額

会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、中間財務諸表への影響額はありせん。

当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

1. ストック・オプションの内容及び規模

当事業年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成18年4月26日	平18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名	当社執行役員 4名
ストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 5,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年4月26日	平成18年4月26日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任時にも行使できる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年5月1日から平成23年4月30日	平成20年5月1日から平成27年4月30日
権利行使価格（円）	4,800	4,800
公正な評価単位（付与日）（円） (注) 2	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 財務諸表への影響額

会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、財務諸表への影響額はありませぬ。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額	3,189.73円	1株当たり純資産額	3,253.54円	1株当たり純資産額	3,143.82円
1株当たり中間純利益	153.30円	1株当たり中間純利益	145.51円	1株当たり当期純利益	143.71円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	151.58円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	145.27円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	142.41円
<p>当社株式は当中間会計期間中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当中間会計期間を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当中間会計期間を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。</p>				<p>当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。</p>	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	448,482	440,261	427,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	448,482	440,261	427,619
期中平均株式数(千株)	2,925	3,025	2,975
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	33	4	27
(うち新株予約権(千株))	(33)	(4)	(27)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第2回新株予約権 481個 潜在株式の数 48,100株</p> <p>第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株</p> <p>第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株</p>	<p>第2回新株予約権 412個 潜在株式の数 41,200株</p> <p>第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株</p> <p>第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株</p>	<p>第2回新株予約権 481個 潜在株式の数 48,100株</p> <p>第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株</p> <p>第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年9月14日開催の取締役会において、第55期中間配当に関し、平成19年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 60,512千円 |
| ② 1株当たりの中間配当金 | 20円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年10月22日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）平成19年4月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月24日

ゴールドバック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴールドバック株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドバック株式会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月26日

ゴールドバック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴールドバック株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドバック株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。